

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府京都市伏見区南寝小屋町91番地

氏名 安田産業株式会社 代表取締役 安田 奉春  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県嶺南振興局二州保健所長 高木 和貴



許可の年月日 平成29年 5月16日

許可の有効年月日 平成34年 3月15日

## 1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、鋳さい、がれき類、ばいじん（自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物を含む。）  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上15種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとにそれぞれ積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ（積替えまたは保管を行う場合に限る。）

なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成 2年 3月16日 新規許可
- (2) 平成 7年 3月16日 更新許可
- (3) 平成12年 1月11日 変更許可
  - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類に 紙くず および ばいじん を追加
- (4) 平成12年 3月16日 更新許可
- (5) 平成17年 3月16日 更新許可
- (6) 平成18年11月 2日 変更許可
  - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類に 廃酸 および 廃アルカリ を追加
- (7) 平成22年 3月16日 更新許可
- (8) 平成23年 8月 5日 優良確認
- (9) 平成29年 5月16日 更新許可
- (10) 平成29年 9月 8日 再交付
  - ・ 事業者の住所の変更

## 5. 積替え許可の有無

福井県には政令市がないため記載事項なし。

( 裏面 )

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有  無